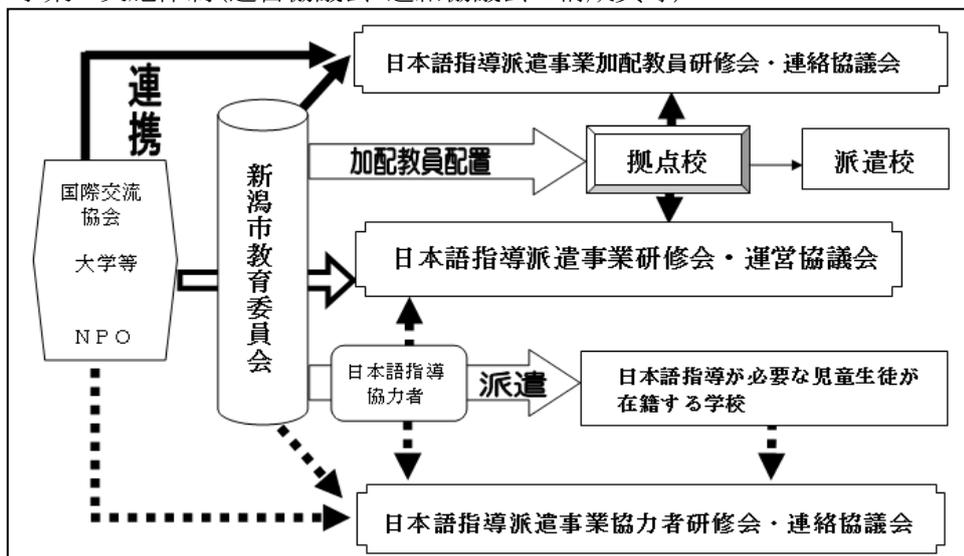


令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



- 日本語指導派遣事業加配教員研修会・連絡協議会
 【拠点校加配教員・日本語指導協力者(大学関係者含)・教育委員会管理主事・指導主事等】
- 日本語指導派遣事業協力者研修会・連絡協議会
 【日本語指導協力者・当該校管理職や日本語指導担当者, 担任教育委員会管理主事・指導主事等】
- 日本語指導派遣事業協力者・運営協議会
 【拠点校加配教員・日本語指導協力者(大学関係者含)国際交流協会会員・教育委員会指導主事等】

日本語指導協力者(13名)

・対応言語:英語・中国語・ロシア語・スペイン語等

【資格】・教員免許状を取得している。(8名)

- ・日本語教育に関する学科や教育課程を卒業している。
- ・日本語教育に関する科目を26単位以上取得している。
- ・日本語指導に関する研修を420単位時間以上受講している。
- ・「日本語教育能力検定試験」に合格している。
- ・外国語(英語・韓国語等)検定の資格をもっている。
- ・日本語指導の経験をもっている。 等

※新規採用については、原則として教員免許を有し、日本語指導に関する研究もしくは資格を取得している方とする。また、現日本語指導協力者については研修や免許・資格の取得を推進している。

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

4月: 1回日本語指導加配教員連絡協議会研修会(参加対象者: 拠点校担当者, 日本語指導協力者)

- ・日本語指導初期指導の効果的な実施方法
- ・拠点校運営体制について など

第1回日本語指導協力者派遣事業連絡協議会研修会(参加対象者: 日本語指導協力者, 協力者派遣校担当者)

- ・新年度事業実施体制や協力者の派遣について(派遣校, 派遣回数等)
- ・特別な教育課程実施及び個別の指導計画の作成について

8月: 第1回日本語教育推進事業運営協議会研修会

(参加者: 市教委, 日本語指導協力者, 国際交流協会担当者, 大学関係者等)

- ・日本語指導推進事業運営体制の検討
- ・DLAやICTを活用した日本語指導の在り方について

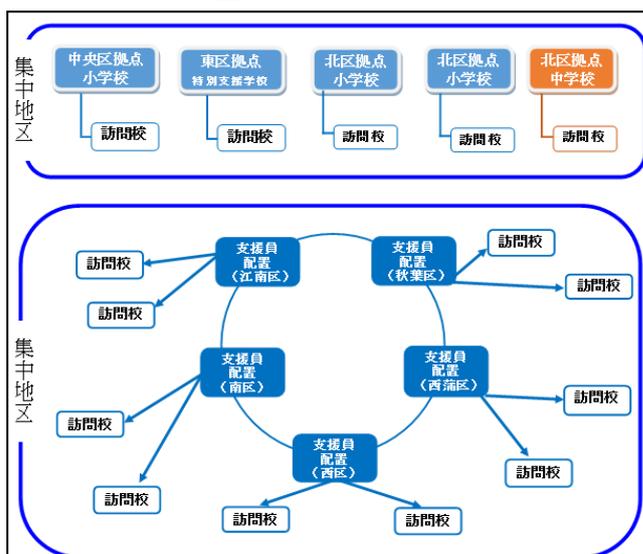
3月: 第2回日本語指導協力者派遣事業連絡協議会研修会(参加者: 日本語指導協力者, 協力者派遣校担当者)

- ・事業実施による課題と成果について
- ・日本語指導の支援の在り方について情報共有
- ・新年度事業実施体制について

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築 (必須実施項目)

- ・市内の外国籍及び帰国児童生徒数の実態に応じ、拠点校設置による指導体制の整備を行った。
- ・散在地域に対応するため、日本語指導協力員を拠点校に設置し、周辺校への巡回等で、拠点的機能をより充実し、個に応じた指導を行えるよう体制を整備した。

【組織図】



(3) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

4月: 日本語能力測定方法等の共通理解と実施の推進

- 第1回 日本語指導研修会(参加対象者: 拠点校担当者, 日本語指導協力者等)
- 第2回 日本語指導研修会(参加対象者: 日本語指導協力者, 協力者派遣校担当者等)

8月: 日本語能力測定方法等の実施方法の情報交換

- 第3回 日本語指導研修会(参加対象者: 日本語指導加配教員, 日本語指導協力者等)

3月: 日本語能力測定方法等の実施の成果と課題の共有

- 第4回 日本語指導研修会(参加対象者: 日本語指導協力者, 協力者派遣校担当者等)

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施 (必須実施項目)

4月: 「特別の教育課程」の編成と日本語指導の実施及び個別の指導計画作成についての説明会

(参加対象: 日本語指導協力者, 協力者派遣校担当者, 拠点校担当者)

4月～7月: 個別の指導計画の作成(各学校)

9月～2月: 個別の指導計画に基づく指導実践 ※状況確認をして指導

3月: 達成目標の評価(各学校) 指導実践の共有

(5) 学力保障・進路指導【重点実施項目】

8月:日本語指導推進事業運営協議会

進路にかかわる窓口確認と連携について、国際交流協会と情報交換。相談窓口を国際交流協会とし、教育委員会と連携を図りながら進めていくことを共通理解した。

1月:進路相談会のための訪問

進路指導を必要とする配置校へ個別に学校訪問をした。その際、進路にかかわる説明と、連携を図れる国際交流協会の紹介や受験制度・就職制度についての説明を行った。

※ 「日本の学校について」(受験にかかわるガイドブック)の加除・修正については、大きな変更がなかったため、各学校に周知・徹底を図った。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・派遣回数基準を基に、日本語指導が必要な幼児児童生徒の全てに派遣することができた。
- ・編入学時に母語が分かる支援員を派遣し、集中して指導を行うことで、早く日本ででの生活に適応できた。
- ・派遣した学校からの評価は高く、次年度継続派遣の希望が大半である。
- ・日本語能力の向上だけでなく、生活への適応力の向上、学ぶ意欲の向上などにもつながっている。

(7) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

4月:在籍調査を行い、日本語指導を必要とする幼児の実態を把握した。

※今年度は、年度始では、対象となる幼児の報告があった。

12月:実態確認と編入等により、対象児童が分かった配置校に学校訪問をした。

対象幼児が入学する小学校の日本語指導協力者に協力をお願いし、幼児の日本語能力の調査をした。また、入学までの簡単なプレスクールを行った。

(10) ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

4月:GIGAスクールに対応した、新しい日本語指導の在り方について確認

○第1回 日本語指導研修会(参加対象者:拠点校担当者、日本語指導協力者等)

○第2回 日本語指導研修会(参加対象者:日本語指導協力者、協力者派遣校担当者等)

8月:ICTを活用した具体的な指導事例について紹介

○第3回 日本語指導研修会(参加対象者:日本語指導加配教員、日本語指導協力者等)

11月～1月:日本語指導者(加配教員・日本語指導協力者)へのタブレット端末使用許可のお願いをした。

3月:ICTの実践について情報交換

○第4回 日本語指導研修会(参加対象者:日本語指導協力者、協力者派遣校担当者等)

(11) 高校生等に対する包括的な教育・支援【重点実施項目】

4月:在籍調査をもとに、日本語指導を必要とする生徒の実態を把握。

※高等教育の熟知している日本語指導協力者を意図的に配置。

5月～3月:日常会話と並行して各学校の教育課程に応じた日本語指導を行った。

・大学進学を視野に入れた学習に必要な日本語指導

・就職を視野に入れた学習に必要な日本語指導

1月:実態調査のための学校訪問 ※対象となる学校へ直接訪問し、その実態を把握。

(12) 成果の普及 (必須実施項目)

○指導者メーリングリストの作成

指導者のメーリングリストを作成し、情報の共有及び電子化を図った。 ※現在12名登録、1名準備中。

○関係機関との情報共有

メーリングリストに国際交流協会及び大学関係者も参加。指導方法などの情報共有や実施しての問題点・悩みの共有を行っている。

○ホームページの特設ページの開設

従来、広報紙やホームページに単発的に掲載し、発信をしていた。今年度から市のホームページに特設ページを解説し、随時更新・蓄積することにした。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)運営協議会・連絡協議会の実施

- 運営協議会・連絡協議会・研修会等の意図・目的・構成員を整理することで、体制を整備した。
- 拠点校・配置校への情報や指導内容の周知・徹底を図ることができた。
- 内容面まで言及し、会の質的な向上を図り、効果的な会にする必要がある。

(2)拠点校の設置等による指導体制の構築（必須実施項目）

- 拠点校を中心に、指導計画の作成例・DLA及び日本語能力試験等の教材を活用例・オンラインやICTの活用例・指導形態の工夫等の具体的な取組を配置校へ発信することができた。
- 指導計画の作成について、年度途中で作成できていない学校があった。年度始めに作成について周知・徹底を図り、計画的な指導が行えるようにする。

(3)日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

- 4回の研修会全てで取り上げることができ、指導者の意識が高まった。今後、指導計画と関係付けて実施する。
- 実施後の効果的な活用方法について、さらに情報共有していく必要がある。

(4)「特別の教育課程」による日本語指導の実施（必須実施項目）

- 特別の教育課程を組み、個別の指導計画を立てる手順や進め方について、具体例を基に、共通理解を図ることができた。
- 特別の教育課程を編成し、個別の指導計画を作成して進める周知はできたが、打ち合わせの時間の確保や転出入の激しさから作成が遅れた学校もあった。研修会で作成時間の確保、転出入の情報共有の徹底が必要。

(5)学力保障・進路指導【重点実施項目】

- 個別の学校訪問を行い、進路指導説明や進路のために必要な日本語指導について、検討することができた。
- 対象生徒が、限定的なため、大きな会を開くことが効果的なのか、個別の方がよいか、対象校と相談が必要。

(6)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 対象となる幼児児童生徒全員に派遣をすることができた。
- 母語が分かる支援員の派遣も効果的にできた。
- 母語の多様化が進んでいるので、多言語の分かる支援員の採用、ICTの活用等を検討していく。

(7)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

- 対象幼児との連携ができた。簡単なプレスクールを学校と支援員で行った。
- 対象幼児の把握を各課と連携を図り、早めに対応する体制を整えていく。

(10)ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

- 4回の研修会全てで取り上げ、取り組み方・具体的な実践例などを共有できた。
- 好事例を基に、実践をさらに促しつつ、有効な活用事例を模索し、紹介していく。

(11)高校生等に対する包括的な教育・支援【重点実施項目】

- 進路指導を熟知している指導者を配置し、継続的な取組を行うことができた。
- 取り組みたい内容と指導時間や教育課程の調整などについて、今後効果的な方法を模索していく。

(12)成果の普及（必須実施項目）

- 市のホームページに特設コーナーを開設することができた。
- 年間数回情報を発信し、取組について周知を図ったり、連携をしたりできるようにする。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	77%	56%	%	%	%	100%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	58%	67%	%	%	%	100%

4. その他(今後の取組予定等)

(1)運営協議会・連絡協議会の実施

大学関係者やNPO法人と連携を図り、より効果的な体制づくりや運営方法について助言をもらう。

(2)拠点校の設置等による指導体制の構築（必須実施項目）

年度始めの研修会で特別の教育課程の編成と指導計画について、実際に作成する。

- (3) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施
測定方法とその活用についての好事例を紹介していく。
- (4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施（必須実施項目）
年度始めの連絡協議会・研修会で意図や編成方法等を周知し、その場で実際に検討する時間を設定する。
- (5) 学力保障・進路指導【重点実施項目】
関係機関と連携を図り、効果的な取組方法について模索する。
- (6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣
多言語を話せる支援員の採用と、ICT機器の有効活用を促す。
- (7) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】
他課や関係機関との連携を図り、対象幼児の確認と、効果的な対応の在り方を探る。
- (10) ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】
拠点校教員・支援員の先進的な取組の啓発とその好事例の紹介をしていく。
- (11) 高校生等に対する包括的な教育・支援【重点実施項目】
専門的な知識をもつ、教員・指導員の継続配置をして、効果的な体制・指導方法について検討する。
- (12) 成果の普及（必須実施項目）
履歴の残る特設ページで発信内容を充実させる。また、関係機関との連携を図る。

※枠は適宜広げること。（複数ページになっても差し支えない） 成果物等があれば別途提出すること。